

財務省第11入札等監視委員会  
令和元年度 第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和元年12月12日(木) 四国財務局606会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	令和元年7月1日(月)～令和元年9月30日(月)	
抽出案件	3件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名:平成31年度楠上第二住宅1号棟ほか1棟外壁その他改修工事 契約相手方:株式会社山装(法人番号3500001004203) 契約金額:48,136,000円 契約締結日:令和元年7月9日 担当部局:四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名:「確定申告電話相談センター」電話応対等委託業務 契約相手方:テルウェル西日本株式会社四国支店(法人番号9120001098385) 契約金額:19,250,000円 契約締結日:令和元年8月27日 担当部局:高松国税局
		契約件名:高松サポート合同庁舎で使用する電気の調達 契約相手方:株式会社F-Power(法人番号2010701022133) 契約金額:93,891,242円 契約締結日:令和元年9月12日 担当部局:四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	—	—
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】  「平成31年度楠上第二住宅1号棟ほか1棟外壁その他改修工事」  契約相手方：株式会社山装  契約金額：48,136,000円  契約締結日：令和元年7月9日  担当部局：四国財務局</p> <p>応札者が多かったことについて何か理由はあるのか。</p> <p>総合評価落札方式の評価内容に工事成績評価点があるが、どのように成績を確認しているのか。</p> <p>【案件2】  「『確定申告電話相談センター』電話対応等委託業務」  契約相手方：テルウェル西日本株式会社四国支店  契約金額：19,250,000円  契約締結日：令和元年8月27日  担当部局：高松国税局</p> <p>前回審議(28年第3回)したときは一者応札であったが、それから何か対応を行ったか。</p>	<p>工事内容は一般的な外壁改修等であり、特別なものではないため、入札実施時期が影響したものと考えている。</p> <p>本件は、公告日が4月24日、開札日が6月11日と会計年度では早い時期の入札案件である。</p> <p>会計年度当初は工事が少ない時期でもあることから、年度当初の今回の案件の公告に参加が集中したようである。</p> <p>工事成績を相互利用している各省庁の工事成績評点を取りまとめたデータベースにより確認を行っている。</p> <p>また、四国財務局としても請負金額が500万円を超える場合には工事成績評定を行っている。</p> <p>平成29年以降、2点の大きな変更を行った。</p> <p>1点目は、平成28年調達までは、委託業者に電話相談センターの会場手配を含む仕様内容であったが、会場については、当局建物内又は当局で調達するものとした。</p> <p>2点目は公告・開札時期の大幅な前倒しを実施し、おおよそ4ヶ月以上の大幅な準備期間を設けることとした。</p> <p>結果として、平成30年及び平成31年の調達はともに一者応札を解消しているので、上記施策が一定程度の効果を上げているものとする。</p>

毎年の電話応対件数について、あまり減少していないが、確定申告の周知等はどのように行っているのか。

【案件3】

「高松サポート合同庁舎で使用する電気の調達」

契約相手方：株式会社F-Power

契約金額：93,891,242円

契約締結日：令和元年9月12日

担当部局：四国財務局

新電力会社で四国管内の競争参加資格を保有している業者数について把握しているか。

省CO2化の要素を考慮する観点による基準表により算出した合計点数が70点以上の者を競争参加資格があるものとしているが、当基準が入札参加にあたって障害となっていないか。

現状は、市町村の広報誌等や高松国税局のホームページなどで周知を行っている。

なお、電話応対件数がなかなか減少していないことから、今後も効果的な周知の方法を考えていきたい。

調査時点において、資格「A」が63社、資格「B」が6社、資格「C」が20社と把握している。

四国管内の競争参加資格を保有しているほとんどの業者が当基準を満たしていることから、障害とはなっていないと考える。